



INPITにおける海外展開支援事業について

令和8年3月

INPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）

- 知財戦略に関する高度な専門知識、実務経験を有する**知財戦略エキスパート**が支援する**5つの専門窓口**を設置（**相談無料**）
- 知財総合支援窓口や採択型支援、各支援機関とも連携して、円滑に支援を提供
- 採択型支援の前後も、知財戦略エキスパートが課題解決をサポート

知財戦略エキスパート



海外展開



営業秘密



スタートアップ



アカデミア

- 海外展開知財支援窓口
- 営業秘密支援窓口
- スタートアップ知財支援窓口
- アカデミア知財支援窓口
- +
- 関西知財戦略支援専門窓口



知財総合支援窓口



採択型支援

iAca **iNat** **IPAS** **IP** ランドスケープ支援事業

- **海外展開**（輸出・eコマース、原材料・部品の調達、組立・製造委託、海外事業拠点の構築）における秘密情報の適切な管理、知財権の保護・活用等の「ビジネス・知財総合戦略」に関する相談窓口

相談例

- 自社の製品について**海外企業とライセンス契約**を進めたいが、内容について知財面での課題も多く、契約書作成に不安を感じている。
- 自社開発製品について海外への事業展開を考えているが、特に**中国企業との取引**に関して、技術流出防止のため、直接販売・ライセンス付与・生産委託など、**適切な取引方法を検討したい**。
- シンボルマーク・ロゴタイプの**海外での商標登録**を目指している。海外展開に際する**ブランド戦略や模倣品対策の観点**から、今後、どこの国を優先的により強化するか、より広範囲にする必要があるか、教えてほしい。



INPIT外国出願補助金補助制度の概要

知財はここから。



項目	内容
補助対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業者（特許法109条の2第2項）・ 試験研究機関等（同条第3項）・ 商工会議所等
補助上限額	<p><出願手続補助> 上限額：300万円（試験研究機関等は上限なし） 1案件（1国・地域）当たり</p> <ul style="list-style-type: none">a. 特許出願150万円b. 実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願60万円c. 商標の抜け駆け対策の出願30万円 <p><中間手続補助（特許のみ）> 上限額：なし 1手続（1国・地域）当たり50万円</p>
補助率	1/2
補助対象経費	外国特許庁への出願料、出願審査請求料、国内・現地代理人費用、翻訳費用等

※中間手続補助は、INPIT事業（本補助金）の補助を受けた者及び特許庁事業の補助を受けた者のみを対象とする。

※1事業者あたりの上限額は、同一年度内の公募回に共通して適用する。

〔注1〕上限額なしの対象、特許法施行令第10条第3号イ、ロ、ハに該当する者に限る。

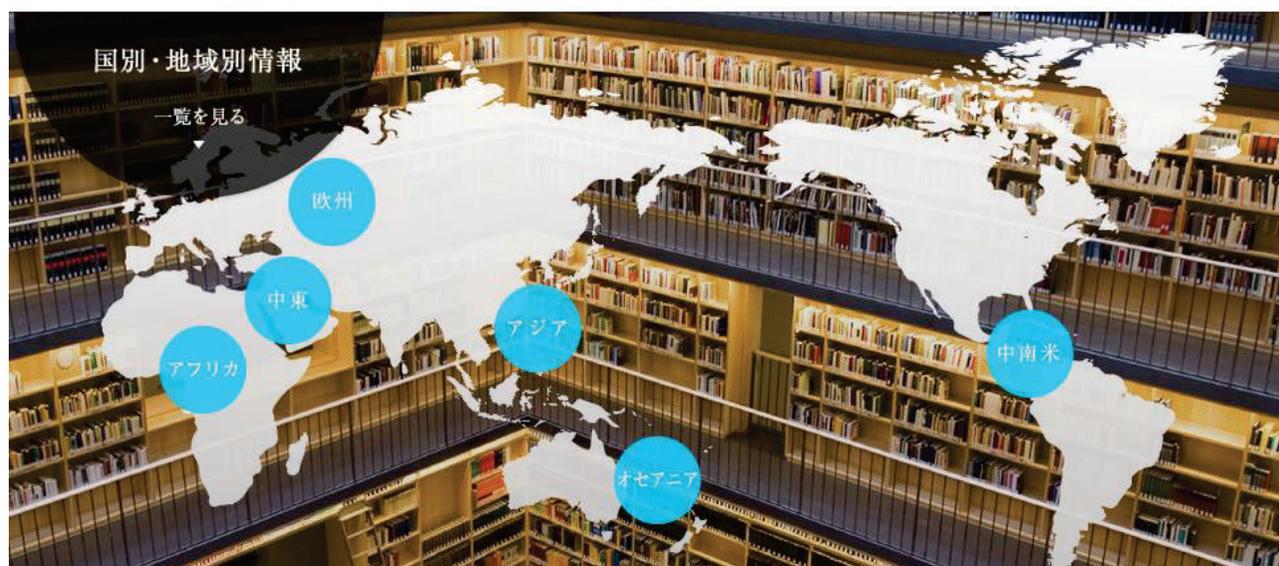
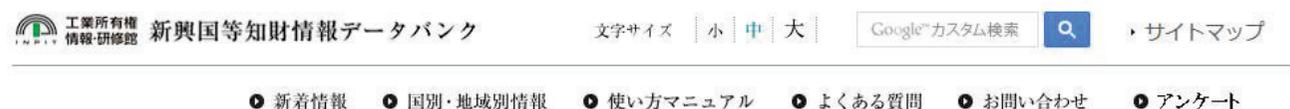


新興国等知財情報データベース

知財はここから。



- 新興国等の知財実務情報を幅広く提供し、今後のビジネスで発生しうる海外知財リスクを軽減又は回避するための情報を発信。
- 各国の知的財産制度に加え、誤訳によるトラブル事例や、ライセンス実務、模倣品対策に関する情報なども提供。



- **アジアを中心に中東、アフリカ、中南米等、約80の国・地域の知財情報記事を3,700件以上掲載**
- 各種公開情報に加え、海外の特許事務所等とも連携して情報を収集、記事を作成
- ライセンス実務、模倣品対策などの海外ビジネスに直結した情報も掲載



URL:<https://www.globalipdb.inpit.go.jp/>